

でいーがい どめすていっく ばいおれんす DV (ドメスティック・バイオレンス)とは？

「ドメスティック・バイオレンス」は英語の「domestic violence」をカタカナで表

したものです。「DV」と呼ばれることもあります。

日本では「夫(妻)や恋人などの親しい関係の人、または親しい関係だった人から

される暴力」という意味でよく使われます。

夫婦でも、殴る・けるなどはばつを受ける対象になります。

暴力は、殴る・けるなどの体を傷つけるものだけではありません。

相手を思い通りにしようと色々な『力』を使って言うことを聞かせようということ

が「暴力」なのです。

たとえば、生きるために必要なお金を渡さない、行動を制限するなどです。

DVの例

身体的DV

・手や物でたたく、殴る

・蹴る

・髪を引っ張る

・物を投げつける

・刃物などをつきつける など

精神的DV

- ・どなる
- ・無視する
- ・命令するように言う
- ・なぐるふりや物を投げるふりをしておどかす など

性的DV

- ・性行為を強要する
- ・避妊に協力しない など

経済的DV

- ・生活に必要なお金を渡さない
- ・仕事を続ける邪魔をする など

社会的DV

- ・友人や家族との付き合いを制限する など

どうすればいいのか

相談したい

- ・配偶者暴力相談支援センター

かくとどうふけん かくしちょうそん それぞれの しえんせんたー があります。

れい かながわ だんじょきょうどうさんかくせんたー かながわけん
例: かながわ男女共同参画センター(神奈川県)

よこはまし そうだんしえんせんたー よこはまし
横浜市DV相談支援センター(横浜市)

そくだんなび 0570-0-55210
DV相談ナビ

でんわ 1ばんちかいそくだんまどぐち
ここに電話をすると、1番近い相談窓口につながてくれます。

はいぐうしゃぼうりょくそくだんしえんせんたーいちらん
↓配偶者暴力相談支援センター一覧

[配偶者暴力相談支援センターの機能を果たす施設一覧 \(gender.go.jp\)](http://gender.go.jp)

けいさつ
警察

けいさつ そくだん でんわ
警察に相談したいときは #9110 に電話をしましょう。

きけん でんわ
危険なときには 110 に電話してください。

[配偶者からの暴力 警視庁 \(metro.tokyo.jp\)](http://metro.tokyo.jp)

かがいしゃ にげたい
加害者から逃げたい

ふじんそくだんじょ
婦人相談所

かくとどうふけん
各都道府県に1つずつあります。

そくだん ひがいしゃ いちじほご
相談や被害者の一時保護をしています。

ぜんこく ふじんそくだんじょいちらん
↓全国の婦人相談所一覧

[婦人相談所一覧 \(mhlw.go.jp\)](http://mhlw.go.jp)

はいぐうしゃぼうりょくそくだんしえんせんたー
配偶者暴力相談支援センター

じぶん せいかつ しごと かいしたり いえ しょうかい せいかつほご
自分で生活できるように、仕事を紹介したり、家を紹介したり、生活保護を

受けるにはどうしたらいいのかという情報などを提供しています。

あいて はなれたい
相手と離れたい

・裁判所に申し立て

裁判所に申し立てをすると、相手に保護命令が出されます。

保護命令には接近禁止命令、被害者の子または親族等への接近禁止命令、電話

等禁止命令、退去命令の4種類があります。

まずは配偶者暴力相談支援センターや警察に相談しましょう。

ぼうりよく うけたら
暴力を受けたら

・暴力でできたけがの写真を撮る

・音声を残す

・医者の診断書をもらう など、証拠を集めましょう。

ばつ

さいばんしょ ほごめいれい だされる
裁判所から保護命令が出される



ほごめいれい まもらなかつた
保護命令を守らなかったとき

1ねん い か けいむしょ はいる または 100まんえん い か おかね はらう
1年以下刑務所に入る または 100万円以下のお金を払う

ひがいしゃ がいこくじん たいしやう
被害者が外国人でも対象となります。

ざいりゆうしかく しゆうにゆう じやうけん いりようほけんせいど じどうてあて せいかつ ほ ごせい
在留資格や収入などの条件により、医療保険制度や児童手当、生活保護制度な

つかう
どを使うことができます。

はいぐうしゃ きやうりよく ざいりゆうきかん こうしんきよか ざいりゆうしかく へんこうきよか
また、配偶者の協力がなくても在留期間の更新許可や在留資格の変更許可の

しんせい おこなう
申請を行うことができます。

さんこう
参考

ないかくふ だんじよきやうどうさんかくきよく STOP THE ぼうりよく
内閣府 男女共同参画局「STOP THE 暴力」

https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/e-vaw/book/pdf/stoptheboryoku.pdf

だんじよきやうどうさんかくせんたーよこはまふおーらむ
男女共同参画センター横浜フォーラム

<https://www.women.city.yokohama.jp/y/soudan/dv/>